

愛の血液助け合い運動

7月1日から7月31日までの1カ月は、「愛の血液助け合い運動」期間です。安全な血液製剤の安定供給を確保するため、献血にご協力ください。

特に「成分献血」・「400ミリリットル献血」へのご協力をお願いします。

◇問い合わせ 志津川保健センター
☎46-5113

学校プール監視補助員を募集!

町内各小学校では、夏季休業中の学校プール監視補助員を募集します。希望者は次の要領で応募願います。

◇任用期間 7月21日(金)～8月25日(金)

◇就業時間 午前9時～午後4時
(うち休憩1時間)

◇対象 高校生以上

◇賃金 時給700円

◇応募方法 希望する小学校へ直接連絡し、お問い合わせください。

◇応募締切 7月10日(月)

◇問・応募先

- 志津川小学校 (☎46-3645)
- 清水小学校 (☎46-3635)
- 荒砥小学校 (☎46-3655)
- 戸倉小学校 (☎46-9130)
- 藤浜小学校 (☎46-9203)
- 入谷小学校 (☎46-2655)
- 伊里前小学校 (☎36-2005)
- 名足小学校 (☎36-2009)

林際町民プール開放

◇開放期間

7月21日(金)～8月27日(日)

◇開放時間

午前10時～11時30分
午後1時30分～4時

◇休日 7月29日(土)、雨天時や水温・気温が低く遊泳に不適の日

◇問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興係(町総合体育館内) ☎47-1131

☆母子家庭等のために… 児童扶養手当

児童扶養手当は、次の項目にあてはまる児童の母またはその児童を養育している方に手当が支給されます。(手当の支給は、児童が18歳に到達する年度末まで。)

①父母が離婚した児童 ②父が死亡した児童 ③父が重度の障害者である児童 ④父の生死が明らかでない児童 ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦未婚の母から出生した児童

※ただし、次のような時は支給されません。

◆請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合。

◆公的年金給付を受けることができる場合など。

☆障害児を養育している

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、心身に障害のある20歳未満の児童の父母またはその児童を養育している方に手当が支給されます。

手当が支給される場合の児童の障害の程度は、①療育手帳Aに該当する。②身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部に該当する場合などです。

療育手帳Bに該当する児童及び身体の内部等に障害を持つ児童については、診断書を提出していただいた上で障害の程度を判定することになります。

※ただし、次のような時は支給されません。

◆請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合。

◆児童が障害を事由として年金給付を受けることができずの場合。

◆児童が児童福祉施設等に入所している場合など。

◇問い合わせ 保健福祉課

こども家庭係(志津川保健センター内) ☎46-5113

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者のみなさんへ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給額(月額)が、平成18年4月分から次のように改定されました。

◆児童扶養手当

全部支給 41,720円(改定前は41,880円)

一部支給 41,710円～9,850円(改定前は41,870円～9,880円)

◆特別児童扶養手当

1級該当者 50,750円(改定前は50,900円)

2級該当者 33,800円(改定前は33,900円)

◇問い合わせ 保健福祉課 こども家庭係(志津川保健センター内) ☎46-5113